

1. 基本方針

企業倫理に関わる認識の組織定着と高度化を図るべく、経営陣自らが先頭に立ち、以下の事項に取り組んでいきます。

- ・企業倫理にかかわるリスク評価と対応を、重要な経営課題の一つとして継続的に行い、本指針の見直しも含め、高度化していきます。
- ・本指針を含めた、企業倫理の考え方を、組織に浸透するよう、役職員に適切な教育を行います。

2. 取り組む事項と具体的取り組み

- ・贈収賄の防止/マネーロンダリングの防止/知的財産権の保護/公正な競争
⇒役職員に対し、関係法令に関する教育を行うとともに、契約締結や異例な取扱いに際しては、コンプライアンス担当部門による確認や弁護士等外部の専門家による確認を行い、法令違反・権利侵害等に当たる行為を排除します。
- ・模倣品の排除
⇒模倣品の疑いがある場合は、供給元に確認・通知し、適切に対処します。
- ・情報保護と情報開示
⇒プライバシーポリシーを整備し、適切な情報管理を行います。
- ・正確な記録
⇒財務会計、品質管理、賃金・労働時間等について、正確に記録をします。また、法令の定めに従い、管轄税務署や顧問税理士の指導のもと、適切な財務・税務処理を行います。
- ・内部通報と報復の禁止
⇒総務部を所管とした相談窓口を設置し、不正・不祥事の防止を図るとともに、通報者を特定する情報の守秘義務を徹底して履行し、報復行為を禁止します。

本指針は、トランスウェブの全役職員に適用されます。

2024年10月15日

代表取締役 前澤 武

